

1. 拠点整備部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 広域拠点域の都市づくり</b>			
①広域拠点域の拠点性の向上			
1) 広域拠点域（蒲田駅周辺、大森駅周辺、羽田空港及び周辺地区、および臨海部それぞれにおける概ねの範囲）は、東京圏における広域交流機能としての役割と地域間交流の中心機能を担い、地域経済のイノベーションと持続的な成長を牽引するため、さらなる拠点性の強化・向上を目指す			
2) 国際交流拠点都市として独自の産業と都市文化を創造し、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちづくりを進める			
3) 次世代の働き方や多様な働き方を見据え、まちづくり・拠点形成を進める			
4) 業務・商業系の土地利用が集中している大森駅周辺と蒲田駅周辺は、中心拠点として再開発事業や道路などの基盤整備、建物の共同化や協調化などを推進することによって活性化を図る。また、羽田空港においてはインバウンドの増加などを踏まえ、顧客ニーズに対応した商業地を形成できるよう、持続力の高い魅力的な商業	○		
5) 羽田空港及び周辺地区、臨海部は、大田区の広域拠点域として、「空港臨海部グランドビジョン」で示された理念、将来像、プロジェクトに基づき、拠点づくりを	○		
6) 令和島を含む中央防波堤埋立地は、保有するポテンシャルを最大限に活かし、既存の大田区臨海部機能との一体的な利用を推進するとともに、関係機関と連携しながら、新たな機能の創出を進める		○	
②4つの広域拠点域の連携			
1) 広域連携軸を構成する道路・鉄道等の強化に加え、その他の道路や公共交通、さらに新技術を活用した移動方法など、最適な手段を検討し、4つの広域拠点域の連		○	
<b>2. 中心拠点の都市づくり</b>			
①賑わいあふれる都市づくり			
1) 東京圏の一翼を担う広域拠点性を向上させるとともに、外客受入れ戦略拠点、羽田空港の玄関口として国際都市おおたの顔となる魅力あるまちづくりを推進する		○	
2) 基盤施設を一体に捉えた整備を推進し、市街地分断の解消、交通結節点機能の向上を図る	○	○	
3) 賑わいのある商業と良質な住宅の調和がとれた快適な街並みの形成、防災性の向上、交通の利便性の確保や駅周辺の新たな魅力づくりを進める。また、羽田空港の玄関口として国際都市おおたの顔となる魅力あるまちづくりを推進する	○	○	
4) まちづくりの推進にあたっては、駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示す「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、総合的・長期的視点にたって進める	○		
5) 商業が集積するエリアでは、低層階に商業・業務施設を配置し、高層階を住宅等とすることで、店舗と住宅が融合したまちづくりを促進する	○		
6) ユニバーサルデザインの視点による、無電柱化やサイン整備を行い、快適な歩行空間の確保に努め、地区内の回遊性の向上を図る	○		
7) 駅周辺における安全で快適な歩行空間と賑わいの形成、駅周辺における安全で快適な歩行空間と賑わいの形成、不燃化・共同化支援を進める。駅ビルなど駅周辺の市街地の機能更新とそれに合わせたまちなみ景観の向上を進める		○	
8) まちづくりの推進にあたっては、駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示す「大森駅周辺地区グランドデザイン」に基づき、総合的・長期的視点で進める	○		
9) 都市基盤の整備と連携して再開発を促進し、都市機能の強化を図る	○		
10) 円滑な交通を確保するとともに、駅周辺の一体性をもった道路ネットワークの形成を図る	○	○	
11) 既存の路線バスの接続性の向上や、交通結節点の機能充実を図るために、駅周辺のまちづくりにあわせて、駅前広場の再整備を進める	○	○	
12) 隣接した住宅地については、住環境の保護に努めながら、緩衝的土地利用を考慮し、商業業務の活力ある土地利用と良好な住環境をもつ土地利用の共存を目指す	○	○	
13) 羽田空港を擁する地の利を活かし、国際都市おおたが国内各地と世界をつなげることで、地方との連携、交流、共存共栄が図られた都市づくりを進める		○	
14) 区内外の中小企業と多様な企業・大学・研究機関・人材などとの協創による、先端産業における新たなビジネス展開を創出する「新産業創造・発信拠点」の形成を		○	
15) 市街地や臨海部など、周辺地域との回遊性を意識し、機能連携を図ることで羽田空港周辺地区の魅力向上と地域への波及効果など、相乗効果を生み出す都市づくり		○	
16) 公民連携による地域活性化に向けたまちづくりの推進により、新産業創造・発信拠点の形成を進める		○	
17) AIやIoTなどの先端技術を効果的に活用し、持続可能なまちの実現を目指すスマートシティを構築する			



1. 拠点整備部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>5.環境に配慮した拠点整備</b> <b>①低炭素型の実現に向けた環境都市づくり</b> 1) 都市開発や大規模建築物の建設によって発生するCO2排出量の削減に向けた誘導や、東京都との連携による合流式下水道改善で東京湾や河川等の環境改善を推進する 2) 開発事業等による都市機能の更新や街区再編等の機会をとらえて、コージェネレーションシステム等による自立分散型エネルギーシステムの導入を図り、再生可能エネルギー等と組み合わせることで、より環境負荷が少なく災害時にも都市機能の継続が可能となるまちづくりを進める 3) 隣接する街区間では、ICT（情報通信技術）を活用したCEMS（地域エネルギー管理システム）の構築など、エネルギーの面的利用と最適な制御による地域全体のエネルギー効率の向上や二酸化炭素の排出量削減など環境負荷の低減を図る 4) 新規市街地整備や再開発などが行われる、まちづくりの機運の高いエリアをアクションエリアとして指定し、複数の建物を一体と捉え、エリア内のCO2排出を削減する対策について、開発事業者、地権者、自治体等の協働により実施する 5) 低炭素まちづくりを確実に実行するため、計画を担保する枠組みとして、補助金等による事業支援や減税措置等の金銭的インセンティブを検討する 6) 環境性能の高い建物が不動産市場で評価されるよう、ラベリング制度の充実強化を図る 7) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、大規模な店舗等の整備に対して、自然エネルギーその他多様なエネルギー及び資源の効率的な活用等に関する事項、省エネルギーの推進に関する事項、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等の推進に関する事項、温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に関する事項を示した、環境配慮計画を義務づける <b>②効率的・面的なエネルギー利用の促進</b> 1) 鉄道駅周辺では、商業・業務などの都市機能が集積しエネルギーを多く消費することから、地域特性を踏まえつつ、都市づくりの動向にあわせて地域冷暖房施設への接続や未利用エネルギーの活用などエネルギーの面的利用と高効率化を促進する 2) エネルギーを高密度で消費する拠点等での開発の機会を捉え、エネルギーを街区・地区単位で融通するエネルギーの面的利用を誘導する 3) 需要パターンの異なる建物用途間でエネルギー融通を行い、エネルギー利用を効率化するため、多様な用途の複合化の誘導等により、環境負荷低減と活力・にぎわいの創出を両立できる開発を促進する <b>③ ヒートアイランド対策</b> 1) 今後の臨海部等における市街地再開発等において、「風の道」の考え方を活かした開発の可能性を検討する <b>④持続可能なまちの実現を目指すスマートシティの構築</b> 1) まちづくりと連携したAIやIoTなどの先端技術の活用による環境負荷低減	○		港区 港区 柏市 柏市 東京都 柏市 豊島区 東京都 東京都 品川区
		○空	

2. 交通部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 広域連携軸の形成</b>			
①都市計画道路の整備			
1) 国道357号線（多摩川トンネル）、放射18号線、放射17号線（産業道路）や第一京浜国道、第二京浜国道、環状7号線などの主要幹線道路について、未整備区間の早期解消を図り、都市の骨格を形成する	○	○	
2) 主要幹線道路を補完する補助幹線道路について、現在事業中路線の整備促進に加え「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月東京都・特別区・26市・2町策定）に位置付けのある道路の事業化を進める。都市計画道路網の一体的な形成を図ることにより都市空間の創出や、都市の活力・防災力の強化、都市環境の向上を図る	○		
3) 空港臨海部における土地利用の変化及び港湾計画の進捗状況を見極めつつ、円滑な交通の流れとなるよう新たな道路網のあり方について検討する	○		
4) 未整備の都市計画道路について、整備の優先度等を定める事業化計画の検討とあわせて、必要性を検証する	○		
5) 臨海部における主要幹線道路などで発生している渋滞を解消するための対策や物流関連交通量の削減・効率化等、道路ネットワークの強化・改善に関する対策について検討を進める			
②公共交通の整備			
1) 区の東西間を移動する際利便性向上や羽田空港への鉄道アクセス等を強化するため、交通政策審議会答申第198号において「進めるべき」とされている新空港線の早期開業に向けた取り組みを推進する	○	○	
2) 区内から他都市への交通利便性の向上を図るため、エイトライナー（区部周辺部環状交通）等、新たな交通ネットワークの検討を進める	○		
3) 臨海部（埋立島部含む）に関連する公共交通相互の連携策や利用促進、活性化に向けた検討を進める			
<b>2. 拠点交流網をはじめとした交通環境の整備</b>			
①地域交通の利便性向上			
1) 多様化するまちづくりや交通ニーズへの対応が求められている一方で、投入可能な財政的資源には限りがあるため区民や地域及び交通事業者（バス、タクシー等）と連携し、地域交通の利便性向上に向けた取り組みを推進する			
2) 駅周辺における安全で快適な歩行空間と賑わいの形成（ウォーカブルな都市空間づくり）を図る			
3) 区内既存市街地や臨海部等の交通不便地域など、区内の移動における利便性の向上を図るため、道路網整備などの環境変化にあわせて、主要鉄道駅からの新しい公共交通システム導入推進やバスサービス等が充実するよう取組む	○		新規
4) 今後の交通体系の観点から長期的な視点で都市構造のあり方の検討を進める			
5) 交通が集中する主要な駅の周辺や商業業務地などでは、円滑な交通の流れを確保するため、交通の体系的な処理とあわせて、駐車場整備の誘導を図る	○		
6) 大田区の観光コンテンツ周辺における、観光を視野に入れた駐車スペース（観光バス等）の検討を進める	○		
②鉄道と道路の立体交差化の推進			
1) 道路と平面交差する鉄道は、踏切事故などの危険性をはらんでいることから、改正踏切道改良促進法に基づき指定を受けた下丸子1号、2号踏切の抜本的対策をはじめ、鉄道と道路の立体交差化を進め、安全な鉄道の運行を実現するとともに安心・安全な都市空間づくりを進める	○		
③生活道路・狭あい道路の整備			
1) 日常生活に密着した生活道路の整備を推進することにより、住環境の改善と防災性の向上を図る	○		
2) 緊急車両の通行が困難であるとともに、日常の車の利用にも不便な狭あい道路の整備を推進する	○		
④歩行者や自転車を主体とした交通環境の整備			
1) 幹線道路、補助幹線道路、生活道路という段階構成をもつ道路網の体系化を通じて、円滑な交通の流れを確保することとあわせて、日常生活圏において不要な通過交通を減らし、歩道の整備など歩行者を主体とした交通環境づくりを推進する	○		
2) 今後、都市計画道路や一般区道の整備にあたっては、全ての利用者の安全性を重視した道路構造となるように配慮していく	○		
3) 大田区自転車等利用総合基本計画に基づき、誰もが安全・快適に「はしる」ことができる計画延長約170kmに及ぶ自転車走行環境を整備し、自転車・歩行者・自動車それぞれに配慮した交通環境の確保を目指す	○		
4) 大田区らしい自転車活用を推進する			
5) 駅周辺や商店街などでは、民間の協力を得ながら自転車駐車場の設置に努める	○		

2. 交通部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>3. 安全安心に暮らせる都市基盤の整備</b> ①無電柱化の推進 1) 大田区無電柱化推進計画に基づき、多様な整備手法も活用しながら、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」に資する無電柱化を進める ②都市基盤施設の維持更新 1) 超高齢化社会を迎える中、既存ストックの活用と環境への配慮を図りながら、便利で安全に暮らせるまちづくりを進める 2) 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理や定期的な路面下空洞調査の実施など、都市基盤施設の適切な維持更新を進める ③交通安全の推進 1) 自転車利用者などに対し、多様な媒体を活用したルールやマナーの啓発を進め、走行環境の整備を図る 2) 誰もが交通ルールやマナーを「まもる」ことで、お互いがゆとりと思いやりを持って、安心・安全に歩くことができる都市空間づくりを目指す	○		
<b>4. 誰もが利用しやすい交通環境の整備</b> ①ユニバーサルデザインの推進 1) 大田区移動等円滑化促進方針・計画の策定及び推進、案内誘導サイン整備、視覚障害者誘導用ブロック整備などにより、ユニバーサルデザインに配慮した交通環境 2) 歩道の幅員の確保など、まちなかのバリアフリー化、誰にとっても使いやすいバリアフリールートの確保を進める 3) 道路網の整備による都市機能の環境変化にあわせて、バス運行体系の工夫やバス停の配置を見直すとともに、バス停及びその周辺のサイン整備計画等におけるユニバーサルデザインの導入を推進し、誰もが利用しやすい公共交通の整備に努める 4) 駅からバスなどの公共交通へ円滑に乗換えができるよう、駅周辺の情報提供やサイン計画、歩行空間におけるユニバーサルデザインの導入や、駅でのエスカレーターやエレベーターを含めた、誰もが安全で快適に利用できる設備の設置誘導を図る 5) 誰もが安全安心に駅を利用できるように、区内駅にホームドアなど、安全性を向上する施設の設置誘導を図る	○ ○		
<b>5. 多様な移動手段の導入</b> ①水上交通ネットワークの充実 1) 舟運を多様な移動手段の一つとして確立するため、民間事業者や関連機関と連携して検討を進める ②最新技術に対応したハード・ソフトインフラの整備 1) 自動運転技術の実現等、先端産業事業と区内企業との連携による区内への波及効果の創出を図る 2) 交通利便性向上のために、パーソナルモビリティの導入や走行環境の確保に向けた検討を進める 3) 快適で便利な移動を実現するために、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の導入に向けた検討を進める 4) 「密」の回避などスマート化に対応した交通利便性の向上 ③様々な移動を網羅した大田区交通政策基本計画の更新			新規 新規 新規 新規
<b>6. 環境に配慮した交通環境の整備</b> ①低炭素型の実現に向けた環境都市づくり 1) 交通手段の転換等による環境負荷の低減 2) 環境負荷の低い移動手段や、区民等に向けた公共交通機関の積極的な利用の呼びかけなど、交通手段の利用転換等を進め、二酸化炭素排出量の削減を図りつつ、回遊性の高いまちづくりを進める 3) 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）などの次世代自動車（ゼロエミッションビークル）の普及 ②ヒートアイランド対策 1) 道路の舗装材等の工夫	○		交基計 新規 新規 交基計

3. 水と緑部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 公園・緑地づくり</b>			
①都市計画公園整備及び運営			
1) 東京都と区市町が共同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月改定）に基づき、都市計画公園の優先整備区域の事業化を推進する	○		
②地域の特性に応じた公園・緑地の整備			
1) 新たなみどりの拠点となる公園・緑地を整備する	○	○	
2) 拠点公園の特色を活かした再整備を進める			
3) 地域の庭・広場となる地域に根差した公園・緑地の整備や再生整備を進める		○	
4) 小規模公園の再整備			
③地域力を活かしたみどりづくり			
1) 区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進する	○		
2) 多様な主体の協働による水辺と緑に関連する活動を支援する		○	
④緑化の推進			
1) 地域の仕組みを活用し、緑の普及講座や緑化助成の実施、緑化意識の啓発などを推進する	○		
2) 既存の大規模公園緑地や台地部、多摩川沿いの崖線、住宅街などに残されている自然豊かな樹林地を、将来に引継ぐ重要な地域資源として位置づけ、緑地保全制度などを活用した保全・再生を推進する	○		
3) 地域に親しまれている巨木や名木、花木などのみどり資源の保全、育成を推進する	○		
4) 公共施設や道路空間の緑化推進や、風致地区、各種都市計画制度、開発指導などの各種まちづくり制度による緑の保全・整備を進める	○	○	
5) 東京都と区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」（令和2年度7月改定）に基づいた、緑の保全・創出を推進する	○		
6) みどりの基本計画である「グリーンプランおおた」により緑化重点地区を区全域に指定し、公園緑地や市街地の緑、水辺環境、自然の生き物など幅広い「みどり」の総合的な保全や創出、育成を計画的に推進する	○		
<b>2. 水を感じ活かす都市づくり</b>			
①河川の水質浄化対策の推進			
1) 呑川の水質改善のために、総合的な水質浄化対策を実施する		○	
②親水緑地整備及び運営			
1) 潤いと賑わいを創出する親水緑地整備（ソラムナード羽田緑地河口部等）や河川空間のオープン化を進める			
2) 親水緑地、多摩川と一体となり、多様な人々が楽しめる公園整備及び運営を進める		○	
<b>3. 水と緑のネットワークづくり</b>			
①水と緑のネットワークの整備			
1) 呑川緑道、桜のプロムナード及び海辺の散策路などの散策路を整備する	○	○	
2) 河川や公園などを水・緑の軸として、広がりや厚みを持った豊かなみどりやオープンスペースが一体的に活用できるようなネットワークを形成する	○	○	
3) 生き物の育成・生息空間となるエコロジカルネットワークを形成する		○	



4. 防災・復興部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 大規模災害に立ち向かう強靱な都市基盤整備</b>			
①骨格防災軸などの整備			
1) 東京都の防災都市づくり推進計画による延焼遮断帯のうち、広域的な都市構造からみて、骨格的な防災軸の形成を図るべき路線（骨格防災軸）である、環状7号線、8号線、第二京浜国道などの沿道の建物の不燃化を促進する	○		
2) 防災生活圏を構成する延焼遮断帯として位置づけられた道路や鉄道及び河川などを東京都と連携ながら整備し、都市の延焼遮断機能の向上を図る	○		
3) 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化や主要道路沿道建築物の不燃化を進め、災害時における円滑な緊急輸送や医療救護活動等の確保のために道路の機能障害防止		○	
4) 延焼遮断帯や避難路、そして物資の輸送路などとなる都市計画道路の整備、及び防災上効果のある公園緑地の整備、緑道・水路などの整備を図るとともに、緊急車両が通行できるように狭あい道路の整備を推進する	○		
②木造密集市街地の整備促進			
1) 住宅市街地総合整備事業、都市防災不燃化促進事業、不燃化特区制度を活用した不燃化まちづくり助成事業（大森中地区（西糀谷・東蒲田・大森中）、羽田二・三・六丁目地区）を推進し、木造密集市街地の改善、耐震性の向上、不燃領域率の向上を図る		○	
2) 東京都の防災都市づくり推進計画で重点整備地域、整備地域に指定された地区については、区の防災まちづくりの規範となるよう、地域が主体となり、木造密集地域の防災性向上、防災活動拠点の整備やこれに至る避難路の安全性を強化するなどの総合的な防災関連事業の展開を図る	○		
3) 防災まちづくり事業にあたっては、地域住民との連携のもと、地域の特色を活かすなど、総合的なまちづくりも視野に入れた取組に努める	○		
③市街地整備や耐震化による防災性の向上			
1) 火災が発生しても延焼しにくいまちをめざすため、公園等の防災空間の確保や、建物の不燃化及び地域主体の防災活動等を促進する	○		
2) 防災性の向上と土地の有効利用を図るため共同建替えの促進（京急蒲田西口地区、雑色駅周辺地区など）、駅周辺の都市基盤施設の整備（池上駅周辺地区など）、災害時に被害の拡大が考えられる地域の不燃化の促進（羽田地区など）を進める	○		
3) 耐震改修促進計画の推進、耐震診断・改修助成を引き続き実施し、建築物の耐震化を促進するとともに、道路、橋りょうなどの都市施設の耐震対策を推進する	○	○	
4) 民間建築物については、助成制度の活用を図り、耐震化を促進するほか、公共施設については、大田区公共施設整備計画に基づき、改築・改修を計画的に推進する	○		
5) 計画的な土地利用と適正な建物密度による市街地の形成、防災上効果のあるオープンスペースの配置、防火地域・準防火地域指定による建築物の誘導、建築物の建替え等による不燃・耐震化を推進する	○		
6) 公園緑地・学校施設など避難所の整備、道路など避難路の整備及び道路沿道の不燃化の促進による避難路の安全性の確保を推進する	○		
④風水害・土砂災害に強い市街地の形成			
1) 気象災害の激甚化に対応した水害に強いまちづくりのため、河川の堤防や護岸の耐震化、下水道の整備、防潮施設の整備、雨水貯留施設や浸透施設の整備など、東京都と連携し総合的な治水対策を推進する	○	○	
2) 浸水被害やがけ崩れ等からまちを守るため、堀や崖地の対策や適切な維持管理・既存建築物の安全対策や水防対策・風水害に対応した都市づくりを推進する	○	○	
3) 多摩川流域等において迅速な水防活動を展開するための水防活動拠点の整備する			新お重ブ 新規
4) 災害時に備え、東京都などと連携して広域避難場所などの避難所や備蓄・輸送体制を充実・強化する			



4. 防災・復興部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>2. 災害時の都市機能の早期回復</b> ①橋梁等ライフラインの耐震性の向上 1) 震災に強い道路整備、橋の架替え・耐震整備を推進し、ライフライン施設の機能障害防止を進める 2) 東京都と連携した下水道管の耐震性強化や雨水管整備など、上・下水道等のライフラインの確保に努める ②災害時水上輸送ネットワークの向上 1) 東京都と連携し、防災船着場の整備・改築により、災害時水上輸送ネットワークの向上を図る ③羽田空港の機能継続、早期復旧 1) 大田区と羽田空港の連携を強化する ④帰宅困難対策 1) 一時滞在施設などの確保、要配慮者などの待機スペース確保及び避難誘導などの帰宅困難者対策を進める ⑤災害廃棄物対策 1) 適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理を推進するため、災害廃棄物や救助捜索活動の支障となる障害物等を一時的に保管するための場所として、「応急仮置場」、「地区仮置場」、「一次仮置場」の速やかな確保に努める	○ ○		新規  新お重ブ  災廃処計
<b>3. 地域防災力の向上</b> ①地域防災活動の支援 1) 区民一人ひとりが地域社会を支える一員として、自発的に防災まちづくり活動に参加するなど、地域の支えあいによる災害に強い地域社会の構築を図る 2) 災害時でも住民同士で助け合えるような地域力を活かした誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるために、地域主体の防災まちづくり活動の支援や緊急時の支援体制づくり等に努める ②複合災害対策 1) 過密を回避した避難を確保すべく、地域において、官民連携による避難の場所の確保など、多様な避難環境を確保する方向性を検討する 2) 避難所1人当たりのスペース確保など避難所の環境整備、避難者の受け入れ確保に向けた都立高校や協定先、ホテル・旅館等の活用を進める 3) 保健所と連携した複合災害対策を進める	○		新規 新お重ブ 新規
<b>4. 復興まちづくりの推進</b> ①復興まちづくりの推進 1) 震災及び復興時に迅速かつ円滑な対応が図れるようマニュアル等を作成するとともに、区民参加による事前復興を進める 2) 復興まちづくりに関する基本的な考え方の検討や、複合災害のBCPの普及促進を進める 3) 災害時に自立した活動が可能になるよう、多様なエネルギー源を確保し、分散型エネルギーシステムの構築を目指す ②復興組織づくりの推進 1) 平常時の活動を母体とした地域復興組織設立の推進し、地域復興組織をはじめとした地域住民や事業者との平常時からの連携（復興模擬訓練や勉強会等の実施）を 2) 都市復興体制の整備、地域への復興業務や地域復興組織の周知を進める	○		新規
<b>5. 環境に配慮した防災都市づくり</b> ①効率的・面的なエネルギー利用の促進 1) 緊急時のエネルギー確保のための対策の推進、分散型エネルギーを活用する 2) 開発や建築物の更新などを契機として、信頼性の高い系統構成による電力の安定供給、耐震性に優れたガス配管の整備を進める		○	環基計 新規

5. 住環境部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 住宅政策の推進</b> ①良好な住宅ストックの形成と住宅の質の維持・向上 1) 建替え誘導等による住宅の質の確保・向上を進める 2) 公共住宅の既存ストックを維持しつつ、セーフティネットに配慮した供給に努める 3) 職住近接など大田区の暮らしやすさをさらみ磨き上げるとともに、住環境のプロモーションを推進する 4) 空家対策事業として、空家の維持管理や活用等に関する支援、管理不全な空家所有者等に対する適正管理の促進、空家問題の周知啓発を行う 5) 空家等地域貢献活用事業として、空家及びその跡地における利活用の普及啓発を推進する 6) 分譲マンション維持管理支援のため、毎年セミナーと相談会を実施する。また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、管理不全の兆候が疑われるマンション管理組合等へ必要な助言や支援等を行う 7) マンション管理適正化へ向けた、必要な施策の取組を行う ②地域の特性に対応した住環境の保全や改善 1) 良好な街並みの保全や市街地環境の改善を図るために、地域特性を踏まえた区民主体によるまちづくりのルールづくりに向けた制度の構築について、調査・研究を行う 2) 主要な駅前などでは、周辺の商業業務機能と複合した、密度が高い都市型住宅地としての整備を図る 3) 緑豊かな台地部については、良好な低層住宅地として住環境の保全を図る 4) 都市基盤が未整備でかつ密集した住宅地にあつては、住宅等の建替えに伴う不燃化・耐震化や道路整備等により住環境の改善を図る 5) 開発指導要綱に定める事前協議や環境に対する配慮に係る項目を「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に位置づけ、事業者のまちづくりへの参加を明確にするとともに指導を強化し、地域の特性に対応した住環境の保全・改善を図る 6) 産業のまちとしての特徴を活かし、住宅と産業が調和するまちづくりを進め、生活と産業維持のための環境の調和に努める 7) 工場跡地等において住宅に建て替わる際、宅地の小規模化など住環境の質の低下を招かないように努める ③総合的な住宅施策の展開 1) 住宅マスタープランに基づき関係各分野の施策との連携による総合的な施策展開を図る 2) 大田区居住支援協議会を開催し、高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援の取り組みの充実を図る	○		新規
<b>2. 多様なライフスタイルを支える都市機能の充実</b> ①公共施設の効果的・効率的な施設マネジメントの推進 1) 区民ニーズの多様化・高度化に対応した効率的な施設マネジメントや将来のまちづくりを見据えた施設の総量抑制と複合化の推進、施設の多目的利用に対応する複合化・多機能化を推進する 2) 施設の長寿命化の推進、長寿命化を見据えた適切な維持・管理を進める 3) (仮称)大田区個別施設計画に基づく、予防保全型修繕への切り替えを行う 4) 公民連携手法の検討(民間事業者との連携・協働)、推進体制の構築による未利用地等の利活用を進める 5) 公共施設整備については、これまでの改築を主体とした手法に加え、長寿命化改修の実施、既存施設の利活用、複合化・多機能化の推進、公民連携手法の活用など、人口構成の変化を捉えた効果的・効率的な施設マネジメントを推進する ②地域との連携・協働による都市づくり 1) 区と所有者等と関係団体、機関が連携、協力して取り組み、安全・安心して暮らせる生活環境の確保 ③子育て、健康と生きがい、高齢者の視点を取り入れた都市づくり 1) 一人暮らしや高齢者のみ世帯等の孤立化を防ぎ、若い世代の活力があふれ、誰もが安心して生活できる環境整備に努める 2) 若年世帯や若い子育て世帯が生涯にわたって暮らしやすく働きやすく、地域に定住できる住宅供給を誘導する 3) 子育て支援施設の充実や子どもが安心・安全に遊べる公園等の遊び場を提供する 4) 多世代が集まり交流が生まれる場を整備する 5) コレクティブハウジング等を誘導する	○		新規

5. 住環境部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<p>④スポーツや健康のための環境整備と活性化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 街歩きを促す歩行者空間の形成や活用により、健康増進のための環境創出や、共有スペースの活用など、健康の視点を取り入れたまちづくりを推進する</li> <li>2) 区民が身近な地域で気軽に継続してスポーツに参加出来るなど、スポーツ・健康まちづくりを推進する</li> <li>3) 区民等に向けた余暇の利用空間創出を推進する</li> <li>4) 新スポーツ健康ゾーンの認知度の向上を図る</li> <li>5) 新スポーツ健康ゾーンへのアクセス利便性の向上</li> <li>6) スポーツ施設を集積・連携することで誰もがスポーツを楽しめる場の提供と、レクリエーション拠点の整備を行う</li> <li>7) 公園の運動施設等を有効活用するための、施設の整備・充実を図る</li> <li>8) 地域住民主体による総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる体育館や武道場等の形成・充実</li> </ol>		○	新規
<p>3. 誰もが利用しやすい公共施設の整備</p> <p>①ユニバーサルデザインの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 誰もが安全で快適に施設を利用できるよう、区民の意見を積極的に取り入れ、区民目線で公園や公共施設、生活道路等を安全に利用できるよう、ユニバーサルデザイン合同点検を実施し、バリアフリーに配慮した設計を行う</li> <li>2) 大田区サイン基本計画を踏まえ、施設案内等の標識を、誰もがわかりやすいデザインや配色、多言語に対応した表記や音声などにより誘導することで、安心できる公共空間づくりに努める</li> <li>3) 公共性の高い建物や多くの人が集まる建物、また多数の人が利用する商店街や公園等の屋外空間では、ユニバーサルデザインの視点に基づき整備を進め、誰もが使いやすい空間づくりを目指す</li> <li>4) 「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」（平成23年3月策定）に基づき、誰もが安心して快適に過ごせるまちづくりを総合的に推進する</li> <li>5) 高齢者や障がい者、一人親世帯、外国人など誰にもやさしく、安心できる住環境をつくるため、ユニバーサルデザインの視点に基づいた住環境の形成や、生活介護施設や区立障がい者施設等の確保・機能見直しを推進する</li> <li>6) 区民等と区が協働して行う公共施設のユニバーサル合同点検の実施や、普及・啓発活動のさらに推進する</li> </ol>	○ ○ ○ ○ ○		
<p>4. 大田区らしい多彩なまちなみづくり</p> <p>①景観都市づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「大田区景観計画」に基づく、景観形成を誘導する</li> <li>2) 多摩川や崖線などの地形や水辺空間、緑地等の自然・みどり資源を活用した、大田区の景観の骨格にふさわしい景観づくりを推進する</li> <li>3) 歴史的な史跡や建物などが残るエリアの雰囲気を活かし、歴史的・文化的資源の発掘や復元等も含めた景観づくりを推進する</li> <li>4) 景観資源を活かした地域の個性を育む景観づくりを推進する</li> <li>5) 多くの人々が行きかい、集う蒲田駅周辺、大森駅周辺に代表される商業地及び商業空間については、まちの魅力を発信・実感できる重要なスポットとして、景観整備を進める</li> <li>6) 陸・海・空からの景観を踏まえつつ、日本の玄関口にふさわしい景観の形成を進める</li> <li>7) 魅力ある商業空間を形成するため商店街のイメージにあわせた景観の形成を進める</li> </ol> <p>②景観づくりのための仕組みづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 景観づくりは、様々な分野に関係することから、庁内や関係機関等と連携を図りながら、大田区の実情にあった景観づくりの仕組みづくりを検討する</li> <li>2) 景観づくりは区民、事業者、行政等による連携・協働の取組が不可欠であることから、区民、事業者等の関心を高め、理解を深められるように自主的な活動を支援する仕組み作りを検討する</li> </ol>	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○	
<p>5. 地域防犯力の向上</p> <p>①地域防犯活動の支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域団体による、街頭防犯カメラの設置や地域安全・安心パトロールを支援する</li> <li>2) 日常時も災害時にも対応する地域住民や事業者との連携を支援する組織設立を推進する</li> <li>3) 私道防犯灯の整備などにより、生活安全の確保を図る</li> </ol>			

5. 住環境部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>6. 環境に配慮した住環境づくり</b>			
①低炭素型の実現に向けた環境都市づくり			
1) 次世代エネルギーの普及促進	○		環基計
2) 住宅・建築物の省エネルギー化の推進		○	環基計
3) 公共施設の建設や維持管理、道路や公園などの整備における未利用エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進、緑化の推進、雨水利用の推進、環境にやさしい建	○	○	
4) 住宅に係る産業廃棄物の排出量削減とともに、安心して住み続けられる長期優良住宅の建設を進める			世田谷区
②効率的・面的なエネルギー利用の促進			
1) 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用を促進する	○		環基計
2) 都心居住を支える大規模マンションでは、災害時においても生活に必要な最低限のエネルギーを確保するための自立・分散型エネルギーシステムの導入促進や地域の防災対策に貢献する機能などを誘導する			豊島区
3) 住宅団地の改修、建替え更新や新規整備に際し、団地単位で太陽光発電システムや燃料電池などの低炭素エネルギー機器の集中導入、次世代自動車のカーシェアリングの導入、エネルギーの面的利用システムの導入などにより、団地全体のエネルギー供給と利用の効率化を図る			さいたま市
4) 公共施設や大規模施設においては、水資源の節約と再利用を図る水循環システムとして中水道の利用や雨水貯留を推進する			あきる野市
③持続可能なまちの実現を目指すスマートシティの構築			
1) スマートなエネルギー利用に対応した住宅供給を促進する			千代田区

6. 産業部門

部門別方針 施策と取組の記載事項一覧	出典		
	現行都市マ ス	都市づくり ビジョン	その他
<b>1. 工業集積の維持・発展と起業・創業の促進</b>			
①区内工場立地・操業環境整備			
1) 大田区産業の最大の特徴である工業の維持・発展及び他地域からの企業立地の促進を図るため、計画的な土地利用の誘導や操業環境の整備を進める。ものづくり集積の維持・発展にむけて製造業が安心して操業を続けられる環境づくりを進める	○		
2) 地域の基盤整備・地形等の状況や、工場の集積状況等を考慮し、地域特性に見合った工業の集積を促進する。工業系用途地域の宅地化、立地・拡張等事業用地の不足への対策を講ずる	○		
3) 工業系地域では、工業用地の再開発事業の導入や立地助成等の支援により、ものづくりの基盤的産業や高付加価値産業の立地促進と操業環境づくりを推進する	○		
4) 区内企業の成長促進のために、事業などの高度化に伴う工場の新増設や区内への移転経費の一部を助成する	○		
5) 企業誘致や区内企業の持続的操業支援（立地上の課題を抱えた区内企業等に対する操業環境改善などの支援）、医工連携支援を推進する			
6) 多様な働き方に対応したものづくり産業等の操業環境を整備する			新規
②産業支援施設の維持管理			
1) 工場アパート等の維持管理及び運営など、産業支援施設の整備や各種支援策を通じて、工業の成長と発展を図る	○		
2) 技術力を活かしたオンリーワンのものづくりや研究開発機能の導入を支援するとともに、先端技術の実証実験の推進、国内外企業との交流・協業・挑戦を支援する			新規
③新たな産業・ビジネスを支えるまちづくり			
1) 新しい産業の創出がしやすい地域環境整備を進める。そのため、産業の活性化や、新たな事業への進出をめざす起業家を創業支援施設の維持管理及び運営などにより支援する。既存企業の成長や新たな挑戦を支える就労環境の改善・向上を図る	○		
2) イノベーション（技術革新による新たな価値の創出）に資する拠点の整備や、新たな挑戦や機能更新に伴う代替となる場所の確保や整備を進める		○	
3) 国際都市間競争を勝ち抜くための企業間連携、交流・協業を可能とする機会の拡大を図る			
4) 様々な業種の存在やテレワークの活用など多様な働き方が可能となる環境づくりを推進する			新規
5) 地域を支える様々なサービスを提供するNPOや区民活動団体と商業や工業などに関わる産業者の連携・協働で、産業のまち大田の活力を創出する。また、教育機関との連携・協働で次代の産業を担う人材との交流を図り、未来に躍動する都市形成を進める	○		
6) 新たな産業・ビジネスを支える最新の次世代通信設備の整備をはじめ、まちづくりへのデジタル技術の活用を進める			新規
④住環境と調和、共存する工場の建設の啓発			
1) 持続可能な社会への変革の一翼を担うため、区内企業が取組む省エネルギーや新エネルギー技術の導入を進めるとともに、工場敷地の緑化や地域環境と調和する建物の建設を誘導する	○		
2) モノづくり人材の育成に通じる工場見学など、様々な側面から地域との共存を図る	○		
3) 人や街にやさしい優れた工場を認定する大田区優工場認定制度を活用して、住環境と調和、共存する工場の建設を啓発していく	○		
<b>2. 商業集積によるまちの活性化</b>			
①商業集積によるまちの活性化			
1) 地域の中心地的な役割が期待される商業地については、地域コミュニティの中心となるような空間づくりや公共空間のバリアフリー化など、誰もが集まりやすく利用しやすいまちづくりに努める	○		
2) 商店街におけるまちづくりの機運を高め、まちなみ整備などまちづくりと連携して商店街の魅力を生み出し、活性化を図る	○		
3) 商業集積の状況や経営者等の意欲を尊重するなど、商業地特性に合わせたメリハリのあるまちづくりを促進する	○		
4) 大規模小売店舗やチェーン店等は、商店街の一員としてこれからのまちづくりで重要な役割を担うため、出店にあたっては、周辺地域の環境や区民や地元事業者の意向に配慮しつつまちづくりに参加・協力できるような仕組みづくりを行う	○		

